

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社すかいらーくホールディングス （旧会社名 株式会社すかいらーく）
【英訳名】	SKYLARK HOLDINGS CO., LTD. （旧英訳名 SKYLARK CO.,LTD） （注）平成30年3月29日開催の第7期定時株主総会の決議により、平成30年7月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 谷 真
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422（51）8111
【事務連絡者氏名】	財務本部経理グループディレクター 鳥居 広嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422（51）8111
【事務連絡者氏名】	財務本部経理グループディレクター 鳥居 広嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 第3四半期 連結累計期間	第8期 第3四半期 連結累計期間	第7期
会計期間		自2017年1月1日 至2017年9月30日	自2018年1月1日 至2018年9月30日	自2017年1月1日 至2017年12月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	270,361 (94,179)	275,967 (96,473)	359,445
営業利益	(百万円)	23,040	18,809	28,103
税引前四半期利益又は税引前利益	(百万円)	19,544	15,572	23,519
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	13,022 (5,949)	9,591 (4,537)	15,549
四半期(当期)包括利益合計	(百万円)	13,414	9,356	16,105
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	124,518	129,288	127,324
資産合計	(百万円)	312,563	325,840	318,203
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間)	(円)	66.57 (30.28)	48.67 (23.02)	79.36
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益	(円)	66.16	48.60	78.95
親会社所有者帰属持分比率	(%)	39.8	39.7	40.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	24,334	25,941	31,510
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	15,302	15,711	19,606
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	12,473	9,282	13,078
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	12,806	16,031	15,094

(注1) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 百万円未満を四捨五入して表示しております。

(注3) 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

(注4) 上記指標は、国際会計基準により作成しております。

(注5) 第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準(以下、「IFRS」という)第9号「金融商品」(2014)を適用しております。

これに伴い、第7期第3四半期連結累計期間及び第7期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号「金融商品」(2014)を適用しており、前年同四半期比較については遡及適用した前年同四半期の数値を用いております。

(1)業績の状況

現在、世界の経済環境の変化は大きく、その速度もますます加速しています。日本もまた、時代の節目を迎え、経済環境や人口動態、消費動向も変化しており、外食を取り巻く環境も厳しさが増していくと考えられます。2019年には消費増税が予定されておりますが、外食は軽減税率の適用対象外となることが予想され、また、2020年には東京五輪・パラリンピックが大きな経済効果をもたらすことが見込まれますが、その後の市場は先行き不透明といえます。

2018年は、今後の成長を左右するであろう大変重要な2018年～2020年までの期間の1年目にあたります。その重要な2018年の経営方針は以下のとおりです。

1. 安定的に増収増益を達成

2018年以降、増収増益達成を基本方針といたします。当社の営業利益率は約8%(2017年実績)という、フードサービス業界の中でも高い水準です。2018年は増収増益を堅持した上で、店舗や従業員への投資を行い、地域の皆様に喜ばれる店づくりを目指してまいります。

2. 一店一店の運営品質を上げ、顧客満足度向上を図る

店舗の運営品質を上げることこそが、お客様の満足度向上につながり、結果として当社が成長できると考えております。これまでになく厳しさを増す外食市場において引き続き競争優位性を維持するためには、ITの活用による店舗生産性の向上が欠かせません。当社は2018年下期以降、店舗の基幹システムを7年ぶりに全面刷新します。お客様のご注文をお受けする際の端末の改善や、店舗における発注・在庫管理システムの自動化、そして多様化するお支払い手段への対応など、お客様の利便性向上と従業員の生産性向上の両立を図ります。

3. 従業員の働く環境を整え、ワークライフバランスを向上する

昨今の厳しい外部環境の中で、今後もお客様に支持されるレストランであり続けるために、当社にとって大切な従業員への投資を進めてまいります。当社は2016年に子育てサポート企業として厚生労働省の「くるみんマーク」を取得、2017年に仕事と介護の両立を推進する企業として同省の「トモニマーク」を取得しました。すでに実施している65歳定年延長、70歳雇用延長、地域限定雇用の拡大、深夜営業時間短縮に加え、店舗オペレーション動画マニュアルの導入を推し進めており、引き続き従業員の職場環境を整備し、ワークライフバランスの向上を図ります。

なお、当社はグループ経営を高度化させ、グループの競争力を高めることを目的として2016年1月に持株会社体制へと移行いたしました。その役割、機能を明確にすることを目的として、2018年7月1日付で株式会社すかいらーくホールディングスに社名変更いたしました。

新体制での新たなスタートで、さらなる成長を目指してまいります。

当第3四半期連結累計期間(2018年1月1日～2018年9月30日)の取り組みとしては、既存店の持続的成長を実現するための施策、新規出店の実施と新ブランド開発及びコスト最適化に取り組みました。

まず、既存店成長のための施策として、以下の施策を実施いたしました。

- ・当社の垂直統合プラットフォーム(注1)を活用し、安心安全でリーズナブルな商品を提供するとともに、お客様のニーズに応える商品開発を積極的に推進いたしました。

ガストでは、トレンドの「チーズタッカルビ」や夏にぴったりの「ねぎ塩レモンハンバーグ」「冷麺」などお求めやすい価格帯の商品を充実させました。また、すかいらーくアプリを掲示すると抽選で会計が無料になる「ごちガスト」に加え、平日夜限定でハンバーグを2倍に増量できる「倍バーグ」キャンペーンなど、お得かつコスト消費に対応したキャンペーンを実施し、ご好評いただいております。また、ジョナサンの「元気ワクワク 夏野菜とビーフフェア」やバーミヤンの「中華頂上対決フェア」、夢庵の「秋の味覚ご馳走フェア」、藍屋の「海鮮宝飾ちらしフェア」など、旬の食材を使った多彩なメニューをお楽しみいただきました。

このように、より魅力的な店舗体験をしていただくための商品・企画や、また食べたいと思っていただける商品の充実、グランドメニューのブラッシュアップなどに力を入れております。

- ・時代に合わなくなった店舗デザインの改善や、1組当たり客数の変化に合わせた席数配置の変更、分煙の強化、宴会需要への対応など、より居心地のよい店舗環境を提供するためグループ全体で店舗のリモデル（注2）に取り組むとともに、各地域のお客様の嗜好や競争環境の変化に対応するためにブランド転換を実施し、ブランド配置の最適化を進めました。当第3四半期連結累計期間のリモデル店舗数は225店、ブランド転換店舗数は11店です。
- ・スマートフォン向けアプリの導入や、ビッグデータを駆使したメニュー開発、販促プランの作成、新規出店計画の作成など、デジタルツールの活用やデータに基づいた経営計画の作成により確度の高い施策を実現しております。また、2018年3月より、すかいらーくグループ各ブランドのお得情報を統合したすかいらーくアプリのサービスを開始いたしました。お客様が、その時々ニーズに合ったブランドからお得な情報を手にすることができるようになり、お客様の当社グループ内での回遊性が飛躍的に向上すると考えております。
- ・デリバリー事業（宅配）では対前年同期比17.5%の売上高成長を実現し、高齢化社会や女性の社会進出など、新しい利用動機に柔軟に対応しました。2018年宅配事業は成長ドメインであると考え、配達時間の短縮や生産性向上のための投資を進めてまいります。

次に、新規出店と新ブランド開発の状況は以下のとおりであります。

- ・新規出店は中期事業計画の主要施策であります。当第3四半期連結累計期間では78店舗の新規出店を行いました。国内では、都市部駅前、ロードサイド、ショッピングセンター等の各立地に最適なブランドを選定し、ガスト5店、しゃぶ葉18店、から好し27店、chawan3店、むさしの森珈琲5店舗等を出店いたしました。台湾においても日本で急成長しているしゃぶ葉4店を含む7店を出店いたしました。
- ・新ブランド開発では、「コト消費」への対応や、郊外のロードサイド、ショッピングセンター及び駅前の小スペースへの対応を基本方針として開発を進めております。コト消費への対応を意識したブランドとして、モダンで落ち着いた空間でゆったりとした時間が楽しめる「むさしの森珈琲」を計5店舗出店いたしました。今後も店舗数を拡大していく予定であります。次に、郊外型のブランドとして唐揚げ専門店である「から好し」を計35店舗出店いたしました（新規出店27店舗、ブランド転換8店舗）。また、ショッピングセンター対応の「chawan」は3店舗出店いたしました。両ブランドとも継続的に出店してまいります。

次に、コスト削減についての状況は以下のとおりであります。

- ・原価対策として、購買・加工・物流における最適化を継続的に実施しております。特に、サプライチェーンの更なる効率化を図るため、独立したルートで配送していたしゃぶ葉店舗への配送を既存ブランドの配送ルートへ取り込むことにより、グループ全体で配送費の削減を実現しています。なお、当第3四半期連結累計期間は、お客様の来店促進のため戦略的に高付加価値メニューを提供したこともあり、原価率は前年同期より0.3%悪化の30.3%となりました。今後は、原価低減の取り組みを継続して進めるとともに、店舗での作業負荷の軽減、店舗の作業負荷を増やさない形でのメニューバリエーションの拡大、品質の安定化などを目的として工場での加工アイテムを増やしたり、物流のさらなる内製化などにも取り組んでいく予定です。
- ・一般経費は、最低賃金の上昇や正社員のベースアップなどにより人件費が増加しましたが、間接材コスト低減の部門横断プロジェクトによるコスト削減などにより一部を相殺しました。その結果、販売費及び一般管理費の売上高比率は前年同期比1.1%悪化の62.3%となりました。人件費に関しましては、継続的なコスト増と採用難の高止まりが予測されるため、複合的な対応が必要と考えておりますが、店舗の作業負荷を軽減し、従業員が働きやすく続けやすい職場環境を構築することが店舗の生産性向上と採用難易度の低減につながり、結果人件費の高騰が抑制されると考えております。今後も収益への影響を鑑みながら働き方改革を進めてまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上収益は2,759億67百万円（前年同期比56億6百万円増）、営業利益は188億9百万円（前年同期比42億31百万円減）、税引前四半期利益は155億72百万円（前年同期比39億72百万円減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は95億91百万円（前年同期比34億31百万円減）となりました。

EBITDA（注3）は294億33百万円（前年同期比38億16百万円減）、調整後EBITDA（注4）は309億86百万円（前年同期比32億69百万円減）、調整後四半期利益（注5）は104億24百万円（前年同期比36億51百万円減）となりました。当第3四半期末時点での店舗数は3,201店舗（期首時点は3,145店舗）となりました。

- （注1）垂直統合プラットフォームとは、商品開発から食材の調達、製造、物流、料理の提供まで一気通貫して行う当社のサプライチェーンの仕組みを指しております。
- （注2）リモデルとは、店舗外装の改装であり、当社は毎年約300店舗のリモデルを行っております。
- （注3）EBITDA = 税引前利益（税引前四半期利益）+ 支払利息 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + その他の金融関連費用（期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益を除く） - 受取利息 - その他の金融関連収益 + 減価償却費及び償却費 + 長期前払費用償却費 + 長期前払費用（保証金）償却費
- ・その他の金融関連費用は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の費用として記載しています。
 - ・その他の金融関連収益は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の収益として記載しています。
- （注4）調整後EBITDA = EBITDA + 固定資産除却損 + 非金融資産の減損損失 - 非金融資産の減損損失の戻入れ + BCPL マネジメント契約に基づくアドバイザー報酬額（定期報酬含む）+ 上場及び売出関連費用（上場記念賞与含む）+ 適格上場に伴う会計上の見積変更額
- （注5）調整後当期利益（調整後四半期利益）= 当期利益（四半期利益）+ BCPL マネジメント契約に基づくアドバイザー報酬額（定期報酬含む）+ 上場及び売出関連費用（上場記念賞与含む）+ 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + 適格上場に伴う会計上の見積変更額 + IFRS第9号「金融商品」（2014）適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益（会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む）+ 調整項目の税効果調整
- （注6）BCPL マネジメント契約とは、当社とベインキャピタル・パートナーズ・LLCの間のマネジメント契約を意味します。なお、同契約につきましては、2014年7月17日に締結した変更契約に基づき、当社が上場した時点で終了しております。
- （注7）上場及び売出関連費用とは、当社株式の上場及び売出し時に発生したアドバイザー報酬額、上場記念品購入費用等の一時的な費用であり、下記（注8）に記載の適格上場に伴う会計上の見積変更額を含んでおりません。
- （注8）当社株式が適格上場（適用される証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権の過半数に係る株式について金銭を対価とする公募又は売出しがなされることをいう。以下同じ。）の要件を満たすことにより、当社が当社の役員及び従業員に付与した持分決済型の株式報酬（第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権）（以下「SO」という）及び当社が当社の役員及び従業員との間で締結したCash-Settled Stock Appreciation Right Agreement（以下「SAR契約」という）に基づき、当該役員等による現金決済型株式評価益権（以下「SAR」という）の全部又は一部の行使が可能となり、また、当社が当社の役員及び従業員との間で締結したDeferred Compensation Agreement（以下「DC契約」という）に基づき、当社はDC契約の相手方に対し、当該契約で定められた額の金銭（以下「DC」という）を交付する義務が生じることとなりました。SO、SAR及びDCの会計処理に用いる見積りに関しては、適格上場の成立が重要な影響を及ぼしており、当社株式が適格上場の要件を満たしたことに伴い、当該会計処理に用いる見積りに変更が生じました。「適格上場に伴う会計上の見積変更額」とは、SO、SAR及びDCに関する権利確定期間及び失効数の見積りの変更に伴う、当該会計処理に用いる見積りに対する影響額をいいます。

(2) 資産、負債及び資本の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は以下のとおりであります。

流動資産は330億9百万円で、主に現金及び現金同等物及びその他の流動資産の増加、営業債権及びその他の債権及びたな卸資産の減少により前連結会計年度末に比べ49億円増加いたしました。非流動資産は2,928億31百万円で、主に有形固定資産、その他の無形資産及びその他の非流動資産の増加により、前連結会計年度末に比べ75億88百万円増加いたしました。

総資産は3,258億40百万円で前連結会計年度末に比べ76億37百万円増加いたしました。

また、流動負債は1,604億60百万円で、主に短期借入金の増加により、前連結会計年度末に比べ1,055億79百万円増加いたしました。非流動負債は360億92百万円で、主に長期借入金の減少により前連結会計年度末に比べ999億6百万円減少いたしました。

負債は合計1,965億52百万円で、前連結会計年度末に比べ56億73百万円増加いたしました。

資本は合計1,292億88百万円で、前連結会計年度末に比べ19億64百万円増加いたしました。これは主に配当金支払による減少（74億86百万円）及び当四半期利益による増加（95億91百万円）によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ9億37百万円増加し、160億31百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、259億41百万円（前年同期比16億7百万円増）となりました。これは主に、税引前四半期利益が39億72百万円減少したこと、運転資本等の減少額が11億43百万円減少したこと及び法人所得税等の支払額が60億47百万円減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、157億11百万円（前年同期比4億9百万円増）となりました。これは主に、新店・転換・リモデルの店舗投資を含む有形固定資産の取得による支出が2億37百万円減少したこと及びIT投資等による無形資産の取得による支出が12億99百万円増加したことによるものであります。なお、当社においては、投資活動による資産の増加から、現金及び現金同等物の支払が行われるまでの期間は、通常1～2か月となります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は、92億82百万円（前年同期比31億91百万円減）となりました。これは主に、短期借入れによる収入が75億円増加したこと、短期借入金の返済による支出が35億円増加したこと、長期借入れによる収入が20億円増加したこと及び借入関連手数料の支払による支出が15億73百万円増加したことによるものであります。

(4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算出されたEBITDA等を重要な経営指標として位置づけており、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間のEBITDA、調整後EBITDA及び調整後四半期利益の推移は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

回次	第7期 第3四半期 連結累計期間	第8期 第3四半期 連結累計期間	第7期 第3四半期 連結会計期間	第8期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2017年1月1日 至2017年9月30日	自2018年1月1日 至2018年9月30日	自2017年7月1日 至2017年9月30日	自2018年7月1日 至2018年9月30日
税引前四半期利益 (調整額)	19,544	15,572	8,966	7,426
+ 支払利息	3,413	3,191	1,131	1,054
+ その他の金融関連費用	98	63	52	7
- 受取利息	13	10	5	3
- その他の金融関連収益	2	7	2	2
+ 減価償却費及び償却費	10,013	10,399	3,407	3,544
+ 長期前払費用償却費	190	219	66	78
+ 長期前払費用(保証金) 償却費	6	6	2	2
EBITDA(注1)(注5) (注6)	33,249	29,433	13,617	12,106
(調整額)				
+ 固定資産除却損	593	668	123	236
+ 非金融資産の減損損失	392	885	46	45
+ 上場及び売出関連費用 (注7)	21	-	-	-
調整後EBITDA(注2)(注5) (注6)	34,255	30,986	13,786	12,387

(単位：百万円)

回次	第7期 第3四半期 連結累計期間	第8期 第3四半期 連結累計期間	第7期 第3四半期 連結会計期間	第8期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2017年1月1日 至2017年9月30日	自2018年1月1日 至2018年9月30日	自2017年7月1日 至2017年9月30日	自2018年7月1日 至2018年9月30日
四半期利益	13,022	9,591	5,949	4,537
会計方針変更による遡及適用 に伴う影響額の再調整 (注10)	1,039	-	339	-
(調整額)				
+ 上場及び売出関連費用 (注7)	21	-	-	-
+ IFRS第9号「金融商品」 (2014)適用に伴う金融 負債の条件変更に係る関 連損益(注11)	-	1,442	-	477
調整額小計(税引前)	21	1,442	-	477
調整額に対する税額(注9)	7	609	-	210
調整額小計(税引後)	14	833	-	267
調整後四半期利益(注3) (注5)(注6)	14,075	10,424	6,288	4,804

- (注1) EBITDA = 税引前利益(税引前四半期利益) + 支払利息 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + その他の金融関連費用(期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益を除く) - 受取利息 - その他の金融関連収益 + 減価償却費及び償却費 + 長期前払費用償却費 + 長期前払費用(保証金)償却費
・その他の金融関連費用は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の費用として記載しています。
・その他の金融関連収益は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の収益として記載しています。
- (注2) 調整後EBITDA = EBITDA + 固定資産除却損 + 非金融資産の減損損失 - 非金融資産の減損損失の戻入れ + BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザー報酬額(定期報酬含む) + 上場及び売出関連費用(上場記念賞与含む) + 適格上場に伴う会計上の見積変更額
- (注3) 調整後当期利益(調整後四半期利益) = 当期利益(四半期利益) + BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザー報酬額(定期報酬含む) + 上場及び売出関連費用(上場記念賞与含む) + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + 適格上場に伴う会計上の見積変更額 + IFRS第9号「金融商品」(2014)適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益(会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む) + 調整項目の税効果調整
- (注4) BCPLマネジメント契約とは、当社とベインキャピタル・パートナーズ・LLCの間のマネジメント契約を意味します。なお、同契約につきましては、2014年7月17日に締結した変更契約に基づき、当社が上場した時点で終了しております。
- (注5) EBITDA、調整後EBITDA及び調整後当期利益(調整後四半期利益)は国際会計基準により規定された指標ではなく、当社グループが、投資家にとって当社グループの業績を評価するために有用であると考えた財務指標であります。当該財務指標は、非現金収支項目及びBCPLマネジメント契約に基づくアドバイザー報酬額(定期報酬含む)や上場及び売出関連費用、期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益並びに適格上場に伴う会計上の見積変更額、IFRS第9号「金融商品」(2014)適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益(会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む)等の非経常的な費用項目(通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目、あるいは競合他社に対する当社グループの業績を適切に示さない項目)の影響を除外しております。
- (注6) 当社グループにおけるEBITDA、調整後EBITDA及び調整後当期利益(調整後四半期利益)は、競合他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があり、その結果、有用性が減少する可能性があります。

- (注7) 上場及び売出関連費用とは、当社株式の上場及び売出し時に発生したアドバイザー報酬額、上場記念品購入費用等の一時的な費用であり、下記(注8)に記載の適格上場に伴う会計上の見積変更額を含んでおりません。
- (注8) 当社株式が適格上場(適用される証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権の過半数に係る株式について金銭を対価とする公募又は売出しがなされることをいう。以下同じ。)の要件を満たすことにより、当社が当社の役員及び従業員に付与した持分決済型の株式報酬(第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権)(以下「S0」という)及び当社が当社の役員及び従業員との間で締結したCash-Settled Stock Appreciation Right Agreement(以下「SAR契約」という)に基づき、当該役員等による現金決済型株式評価益権(以下「SAR」という)の全部又は一部の行使が可能となり、また、当社が当社の役員及び従業員との間で締結したDeferred Compensation Agreement(以下「DC契約」という)に基づき、当社はDC契約の相手方に対し、当該契約で定められた額の金銭(以下「DC」という)を交付する義務が生じることとなりました。S0、SAR及びDCの会計処理に用いる見積りに関しては、適格上場の成立が重要な影響を及ぼしており、当社株式が適格上場の要件を満たしたことに伴い、当該会計処理に用いる見積りに変更が生じました。「適格上場に伴う会計上の見積変更額」とは、S0、SAR及びDCに関する権利確定期間及び失効数の見積りの変更に伴う、当該会計処理に用いる見積りに対する影響額をいいます。
- (注9) 調整額に対する税額を算出する際の適用税率は前第3四半期連結累計期間において32.4%、当第3四半期連結累計期間において42.2%であります。
- (注10) 第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号「金融商品」(2014)を適用しております。これに伴い、金融負債の認識の中止を伴わない条件変更に係る会計方針の変更を遡及的に適用しております。当該変更の影響については、同基準による会計方針の変更がないと仮定した場合の経営指標の数値を示すために、遡及適用に伴う影響額を再調整しております。
- (注11) (注10)に記載のとおり、金融負債の認識の中止を伴わない条件変更に係る会計方針の変更を行っておりますが、過年度において公表した経営指標の比較可能性を担保するために、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間につきまして、IFRS第9号「金融商品」(2014)の適用後の会計方針に従って計算した支払利息2,149百万円及び708百万円と、適用前の会計方針に従って計算した支払利息707百万円及び231百万円との差額1,442百万円及び477百万円を調整しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	197,083,700	197,083,700	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	197,083,700	197,083,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2018年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	-	普通株式 197,083,700	-	3,511	-	3,436

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,056,100	1,970,561	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 27,600	-	-
発行済株式総数	197,083,700	-	-
総株主の議決権	-	1,970,561	-

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役(社外取締役)	-	横山 淳	2018年7月31日

(3) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	マーケティング 本部マネージング ディレクター	取締役 (社外取締役)	-	和田 千弘	2018年7月1日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IAS」という）第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		15,094	16,031
営業債権及びその他の債権		8,691	8,139
その他の金融資産		340	327
たな卸資産		4,677	4,002
その他の流動資産		4,158	4,510
流動資産合計		32,960	33,009
非流動資産			
有形固定資産	6	102,277	104,816
のれん	7	146,140	146,140
その他の無形資産		3,461	5,478
その他の金融資産	14	24,318	24,553
繰延税金資産		7,661	8,453
その他の非流動資産		1,386	3,391
非流動資産合計		285,243	292,831
資産合計		318,203	325,840

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
短期借入金	14	10,859	114,701
営業債務及びその他の債務		25,264	23,064
その他の金融負債	14	3,682	3,728
未払法人所得税等		1,904	3,305
引当金		1,325	1,525
その他の流動負債		11,847	14,137
流動負債合計		54,881	160,460
非流動負債			
長期借入金	8,14	115,588	15,764
その他の金融負債	14	4,777	4,554
引当金		14,820	14,842
その他の非流動負債		813	932
非流動負債合計		135,998	36,092
負債合計		190,879	196,552
資本			
資本金	9	3,456	3,511
資本剰余金	9,15	56,470	56,509
その他の資本の構成要素		8	243
利益剰余金	15	67,406	69,511
親会社の所有者に帰属する持分合計		127,324	129,288
資本合計		127,324	129,288
負債及び資本合計		318,203	325,840

(2) 【要約四半期連結純損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
売上収益	10	270,361	275,967
売上原価		81,075	83,751
売上総利益		189,286	192,216
その他の営業収益	11	512	363
販売費及び一般管理費	12,17	165,539	171,869
その他の営業費用	6,7,13	1,219	1,901
営業利益		23,040	18,809
受取利息		13	10
その他の収益		2	7
支払利息		3,413	3,191
その他の費用		98	63
税引前四半期利益		19,544	15,572
法人所得税費用		6,522	5,981
四半期利益		13,022	9,591
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		13,022	9,591
四半期利益		13,022	9,591
1株当たり四半期利益	16		
基本的1株当たり四半期利益(円)		66.57	48.67
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		66.16	48.60

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
売上収益	10	94,179	96,473
売上原価		27,979	29,177
売上総利益		66,200	67,296
その他の営業収益	11	84	95
販売費及び一般管理費	12,17	55,915	58,461
その他の営業費用	6,7,13	227	448
営業利益		10,142	8,482
受取利息		5	3
その他の収益		2	2
支払利息		1,131	1,054
その他の費用		52	7
税引前四半期利益		8,966	7,426
法人所得税費用		3,017	2,889
四半期利益		5,949	4,537
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		5,949	4,537
四半期利益		5,949	4,537
1株当たり四半期利益	16		
基本的1株当たり四半期利益(円)		30.28	23.02
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		30.18	22.99

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益	13,022	9,591
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	55	45
純損益に振り替えられることのない項目合計	55	45
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	47	39
キャッシュ・フロー・ヘッジ	290	241
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	337	280
税引後その他の包括利益	392	235
四半期包括利益	13,414	9,356
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	13,414	9,356
四半期包括利益	13,414	9,356

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益	5,949	4,537
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	48	70
純損益に振り替えられることのない項目合計	48	70
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	10	55
キャッシュ・フロー・ヘッジ	112	379
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	122	434
税引後その他の包括利益	170	504
四半期包括利益	6,119	5,041
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	6,119	5,041
四半期包括利益	6,119	5,041

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素			
				その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計
2017年1月1日		2,670	57,920	46	273	878	559
会計方針の変更による調整額		-	-	-	-	-	-
2017年1月1日(修正後)		2,670	57,920	46	273	878	559
四半期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	55	47	290	392
四半期包括利益合計		-	-	55	47	290	392
配当金	15	-	2,012	-	-	-	-
新株予約権の行使	9	719	497	-	-	-	-
株式報酬取引		-	17	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	0	-	-	0
所有者による拠出及び所有者への分配合計		719	1,498	0	-	-	0
所有者との取引額等合計		719	1,498	0	-	-	0
2017年9月30日		3,389	56,422	101	320	588	167

	注記	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
2017年1月1日		54,167	114,198	114,198
会計方針の変更による調整額		3,292	3,292	3,292
2017年1月1日(修正後)		57,459	117,490	117,490
四半期利益		13,022	13,022	13,022
その他の包括利益		-	392	392
四半期包括利益合計		13,022	13,414	13,414
配当金	15	5,607	7,619	7,619
新株予約権の行使	9	-	1,216	1,216
株式報酬取引		-	17	17
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		0	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		5,607	6,386	6,386
所有者との取引額等合計		5,607	6,386	6,386
2017年9月30日		64,874	124,518	124,518

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素			
				その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計
2018年1月1日		3,456	56,470	109	367	484	8
四半期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	45	39	241	235
四半期包括利益合計		-	-	45	39	241	235
配当金	15	-	-	-	-	-	-
新株予約権の行使	9	55	38	-	-	-	-
株式報酬取引		-	1	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	0	-	-	0
所有者による拠出及び所有者への分配合計		55	39	0	-	-	0
所有者との取引額等合計		55	39	0	-	-	0
2018年9月30日		3,511	56,509	154	328	725	243

	注記	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
2018年1月1日		67,406	127,324	127,324
四半期利益		9,591	9,591	9,591
その他の包括利益		-	235	235
四半期包括利益合計		9,591	9,356	9,356
配当金	15	7,486	7,486	7,486
新株予約権の行使	9	-	93	93
株式報酬取引		-	1	1
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		0	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		7,486	7,392	7,392
所有者との取引額等合計		7,486	7,392	7,392
2018年9月30日		69,511	129,288	129,288

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	19,544	15,572
調整：		
減価償却費及び償却費	10,013	10,399
非金融資産の減損損失	392	885
固定資産処分損益	590	667
受取利息	13	10
その他の収益	2	7
支払利息	3,413	3,191
その他の費用	98	63
	34,035	30,760
運転資本の増減等：		
営業債権及びその他の債権の増減額（は増加）	658	553
たな卸資産の増減額（は増加）	2,250	673
営業債務及びその他の債務の増減額（は減少）	1,673	1,911
その他	1,313	2,090
	36,583	32,165
営業活動による現金生成額		
利息及び配当金の受取額	4	8
利息の支払額	1,094	1,021
法人所得税等の支払額	11,353	5,306
法人所得税等の還付額	194	95
	24,334	25,941
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	551	829
定期預金の払戻による収入	275	829
有形固定資産の取得による支出	13,010	12,773
有形固定資産の売却による収入	11	0
無形資産の取得による支出	1,193	2,492
無形資産の売却による収入	-	1
貸付けによる支出	5	-
貸付金の回収による収入	1	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,056	628
敷金及び保証金の回収による収入	594	436
その他	368	255
	15,302	15,711
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	12,000	19,500
短期借入金の返済による支出	12,000	15,500
長期借入れによる収入	7,000	9,000
長期借入金の返済による支出	10,500	11,000
ストック・オプションの行使による収入	1,216	93
リース債務の返済による支出	2,061	1,881
支払配当金	7,517	7,310
借入関連手数料の支払による支出	611	2,184
	12,473	9,282
現金及び現金同等物に係る換算差額		
	25	11
現金及び現金同等物の増減額		
	3,416	937
現金及び現金同等物の期首残高		
	16,222	15,094
現金及び現金同等物の四半期末残高		
	12,806	16,031

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社すかいらーくホールディングス（旧会社名 株式会社すかいらーく 以下、「当社」という）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都武蔵野市に所在しております。当社の2018年9月30日に終了する第3四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

当社グループの事業内容は、主に和洋中を中心とした外食関連事業であり、テーブルサービスを行う「レストラン事業」について包括的な戦略を策定し、事業展開を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 国際会計基準に準拠している旨

当社は四半期連結財務諸表規則第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、本要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2018年11月14日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IFRS第2号	株式に基づく報酬	・株式に基づく報酬取引の分類及び測定に関する改訂
IFRS第9号 (2014)	金融商品	・金融商品の減損
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	・収益認識基準の改訂
IAS第40号	投資不動産	・投資不動産への振替又は投資不動産からの振替に関する取扱いを明確化
IFRIC第22号	外貨建取引と前払・前受対価	・外貨建の資産、費用又は収益の当初認識時の換算レートに関する取扱いを明確化

IFRS第9号「金融商品」(2014)の適用

IFRS第9号「金融商品」(2014)の適用に伴い、当社グループは以下の会計方針を遡及適用しております。

(1) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しております。当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、売上債権等については常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。予想信用損失は、信用情報の変化や債権の期日経過情報等を反映する方法で見積っております。当該測定に係る金額は損益で認識し、減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を損益として戻し入れております。なお、連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

なお、この変更による前連結会計年度の連結財務諸表並びに前第3四半期連結会計期間の要約四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(2) 認識の中止を生じない金融負債の条件変更についての会計処理

金融負債が条件変更または交換されたが当該金融負債の認識の中止が生じない(すなわち大幅でない)場合には条件変更による利得又は損失を認識しております。

これにより、過去の累積的影響を前連結会計年度の期首の資本に反映した結果、遡及適用前に比べ、前連結会計年度の期首の利益剰余金が3,292百万円増加しております。また、前連結会計年度末の連結財政状態計算書においては、繰延税金資産が862百万円、短期借入金が98百万円及び長期借入金が2,679百万円減少し、利益剰余金が1,915百万円増加するとともに、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結純損益計算書においては、支払利息が1,517百万円増加し、税引前四半期利益が1,517百万円及び四半期利益が1,039百万円減少し、1株当たり利益に与える影響として、基本的1株当たり四半期利益が5.31円、希薄化後1株当たり四半期利益が5.28円減少しております。また、前第3四半期連結会計期間の要約四半期連結純損益計算書においては、支払利息が499百万円増加し、税引前四半期利益が499百万円及び四半期利益が339百万円減少し、1株当たり利益に与える影響として、基本的1株当たり四半期利益が1.73円、希薄化後1株当たり四半期利益が1.72円減少しております。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用

IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、和洋中をはじめとした各種テーブルレストランを中核事業にしており、テーブルサービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引きなどを控除した金額で測定しております。

上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約における履行義務の識別を行ったことにより、当社グループが販売した優待券の顧客による非行使部分について顧客が権利を行使する可能性がなくなった時に、従来その他の営業収益として会計処理していた収益を売上収益として会計処理しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の要約四半期連結純損益計算書において、売上収益がそれぞれ33百万円及び10百万円増加し、その他の営業収益がそれぞれ33百万円及び10百万円減少しております。なお、営業利益及び四半期利益に与える影響はありません。

上記のほか、上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の判断及び見積り

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は判断及び見積りを利用しております。経営者による判断及び見積りは、要約四半期連結財務諸表の報告日の資産、負債、収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。見積り及び仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りの方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、その経営成績を定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

セグメントの収益及び業績につきましては、開示すべき報告セグメントが「レストラン事業」のみとなるため、記載を省略しております。

6.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
2018年1月1日	12,958	69,846	10,756	7,858	859	102,277
取得	-	8,462	3,247	1,879	371	13,959
売却又は処分	-	608	55	26	-	689
科目振替(注)	-	606	141	112	859	-
減価償却費	-	4,969	2,342	2,444	-	9,755
減損損失	-	692	82	104	-	878
在外営業活動体の換算差額	-	18	7	-	0	25
その他	-	52	1	22	-	73
2018年9月30日	12,958	72,575	11,659	7,253	371	104,816

(注)建設仮勘定の完成時の振替であります。

(2)減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小単位として主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
		店舗	建物及び構築物
	機械装置及び運搬具	37	82
	工具器具及び備品	58	104
	合計	390	878

(注)減損損失を認識した店舗はそれぞれ、前第3四半期連結累計期間52店舗、当第3四半期連結累計期間77店舗であります。

(3)回収可能価額

減損損失を認識した主な資産グループの回収可能価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
店舗	260	385

7. のれん

のれんの帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	のれん
2018年1月1日	146,140
取得	-
減損損失	-
処分	-
2018年9月30日	146,140

当社グループでは、のれんが配分された資金生成単位グループ内の事業が処分される場合、当該処分される事業に関連するのれんを当該事業の帳簿価額に含めて利得及び損失を計算しております。利得及び損失の計算は、処分される事業と存続する資金生成単位との価値の比率に基づき行っております。

なお、処分される事業に関連するのれんは、前第3四半期連結累計期間31百万円となります。また、当第3四半期連結累計期間における処分される事業に関連するのれんはありません。

8. 借入金

当社は2018年2月2日に、既存借入金の返済のため以下の金銭消費貸借契約を締結しました。

1. 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社日本政策投資銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社

2. 借入金額

総額1,070億円(トランシェA 80億円、トランシェB 990億円)

3. 借入予定日

2019年6月24日

4. 返済期限

トランシェA：2019年12月31日より6ヶ月ごとに弁済(最終返済日2024年12月31日)

トランシェB：2019年12月31日より6ヶ月ごとに弁済(最終返済日2027年12月31日)

5. 金利

金利条件に関しましてはTIBOR(東京銀行間取引金利)プラススプレッドで、スプレッドは終了した直近の関連期間(1)におけるネット・レバレッジ・レシオ(2)の値に応じて変動する契約となっております。

(1) 関連期間とは、当社の会計年度の最終日に終了する12ヶ月の各期間及び当社の会計年度の各四半期の最終日に終了する12ヶ月の各期間を意味します。

(2) ネット・レバレッジ・レシオとは、特定の日(3)における連結純負債の、当該日に終了する関連期間についての連結EBITDA(4)に対する割合を意味します。

(3) 特定の日とは、2019年12月31日以降の各6月30日及び12月31日を意味します。

(4) 当該注記における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

6. 主な借入人の義務

本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと
財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は、以下のとおりであります。

・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ(1)が以下の水準を超えないこと

2019年6月期から2021年3月期まで 4.00

2021年6月期から2023年3月期まで 3.75

2023年6月期から2025年3月期まで 3.50

2025年6月期から2027年3月期まで 3.25

2027年6月期以降 3.00

- ・2連結会計年度連続で連結税引前利益をマイナスとしないこと
 - ・各連結会計年度末の連結純資産を2016年12月期末、2017年12月期末又は2018年12月期末のうち最も高い金額の75%以上とすること
- (1) ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA (2)
- (2) 当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

また、当該借入金の金利変動リスクを減殺するためあわせて以下の金利スワップ契約を締結しました。

1. 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行

2. 取引期間

自 2019年6月24日 至 2024年12月30日 (想定元本 80億円)

自 2019年6月24日 至 2027年12月30日 (想定元本 990億円)

3. 想定元本

総額1,070億円

4. 金利

変動金利受取及び固定金利支払

このほか、当社は2018年3月28日及び2018年9月27日に、新規出店等の設備投資計画の実行のため、2017年2月9日付で締結した限度貸付契約に基づきそれぞれ50億円及び40億円の新規借入を実行いたしました。

1. 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行

2. 貸付限度額

合計 300億円

3. 資金引出 (借入) 累計額

160億円 (2018年9月30日現在)

4. コミットメント期間

自 2017年2月9日 至 2020年2月7日

5. 返済方法

利息については2017年9月末日以降、元本については2020年9月末日以降、6ヶ月ごとの各応当日に分割返済 (但し最終返済日は2025年2月9日)

6. 金利

借入時の基準金利プラススプレッドの固定金利

7. 主な借入人の義務

本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと
財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は、以下のとおりであります。

- ・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ (1) が3.00を超えないこと
- ・2連結会計年度連続で連結税引前利益をマイナスとしないこと
- ・各連結会計年度末の連結純資産を直前連結会計年度末の75%以上とすること

(1) ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA (2)

- (2) 当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、シニアファシリティ契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

9. 資本

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年9月30日）

	授権株式数（株）	発行済株式数（株）
2017年1月1日	600,000,000	194,834,000
増減（注3）	-	1,891,400
2017年9月30日	600,000,000	196,725,400

（注1）当社の発行する株式は権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

（注2）発行済株式は、全額払込済となっております。

（注3）ストック・オプションとしての新株予約権の行使によるものであります。

当第3四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）

	授権株式数（株）	発行済株式数（株）
2018年1月1日	600,000,000	196,922,200
増減（注3）	-	161,500
2018年9月30日	600,000,000	197,083,700

（注1）当社の発行する株式は権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

（注2）発行済株式は、全額払込済となっております。

（注3）ストック・オプションとしての新株予約権の行使によるものであります。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は以下のとおりであります。

資本準備金

当社は、会社法に基づき、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上しております。

その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金であります。

株式報酬

当社は、一部の役員員に対して、持分決済型のストック・オプション制度を採用しており、当該株式報酬の資本増加分であります。

10. 顧客との契約から生じる収益

当社グループは、レストラン事業等から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を報告セグメントの区分に基づき、以下のとおり分解しております。

（単位：百万円）

	当第3四半期連結累計期間 （自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）
レストラン事業	269,673
その他	6,294
合計	275,967

11. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
賃貸収益	80	92
受取補償金	183	15
その他	249	256
合計	512	363

(注) IFRS第15号の適用によるその他の営業収益への影響については、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当第3四半期連結累計期間のその他の営業収益が33百万円減少しております。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
賃貸収益	25	40
受取補償金(注2)	1	19
その他	58	74
合計	84	95

(注1) IFRS第15号の適用によるその他の営業収益への影響については、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当第3四半期連結会計期間のその他の営業収益が10百万円減少しております。

(注2) 第1四半期連結会計期間に認識した店舗退去請求に伴う補償金の精算額変更により当第3四半期連結会計期間において受取補償金がマイナスとなっております。

12. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の性質別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
人件費	90,675	93,726
リース料	28,254	28,824
水道光熱費	12,010	12,766
減価償却費及び償却費	8,881	9,332
その他	25,719	27,221
合計	165,539	171,869

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
人件費	30,861	32,165
リース料	9,485	9,629
水道光熱費	4,392	4,814
減価償却費及び償却費	3,028	3,269
その他	8,149	8,584
合計	55,915	58,461

13. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
非金融資産の減損損失	392	885
固定資産除却損	593	668
その他(注)	234	348
合計	1,219	1,901

(注) 2017年3月及び6月に行われた、当社の株主であるBain Capital Skylark Hong Kong Limitedによる当社普通株式の一部売却に伴う売出関連費用21百万円が前第3四半期連結累計期間には含まれております。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
非金融資産の減損損失	46	45
固定資産除却損	123	236
その他	58	167
合計	227	448

14. 金融商品

連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

(1) 評価技法及びインプット

レベル2及びレベル3の公正価値測定に用いられる評価技法とインプットは以下のとおりであります。

- ・有価証券 : 非上場株式につきましては比較可能な類似上場会社の株式の市場価格及び他の関連性のある価額等に基づき、適切な評価技法を用いて算定しております。
- ・金利スワップ : 観察可能なイールドカーブに基づいた金利及び信用リスクを反映した利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- ・敷金・保証金 : 償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- ・借入金 : 固定金利によるものは、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しております。
- ・リース債務 : 新規に同様の条件の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 公正価値ヒエラルキー

公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1 : 企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

レベル2 : レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3 : 資産又は負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(3) 償却原価で測定される金融商品

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額は以下のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報はこの表には含まれておりません。

前連結会計年度(2017年12月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
敷金・保証金(注2)	23,717	-	23,598	-	23,598
<金融負債>					
借入金	126,447	-	130,637	-	130,637
その他の金融負債					
リース債務	5,609	-	5,827	-	5,827

(注1) 前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(注2) 帳簿価額は、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

当第3四半期連結会計期間(2018年9月30日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
敷金・保証金(注2)	23,885	-	23,638	-	23,638
<金融負債>					
借入金	130,465	-	132,755	-	132,755
その他の金融負債					
リース債務	5,044	-	5,259	-	5,259

(注1) 当第3四半期連結累計期間においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(注2) 帳簿価額は、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

(4) 公正価値で測定される金融商品

各報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2017年12月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
その他の金融資産					
有価証券	593	-	-	593	593
合計	593	-	-	593	593
<金融負債>					
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債					
デリバティブ					
その他の金融負債					
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	703	-	703	-	703
合計	703	-	703	-	703

(注) 前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

当第3四半期連結会計期間(2018年9月30日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産> その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券	659	-	-	659	659
合計	659	-	-	659	659
<金融負債> 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債 デリバティブ その他の金融負債 ヘッジ手段として指定された金利スワップ	1,053	-	1,053	-	1,053
合計	1,053	-	1,053	-	1,053

(注) 当第3四半期連結累計期間においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(5) レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類される金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値測定の結果は、適切な権限者がレビュー、承認しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される金融商品について、公正価値測定に用いた重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)		
	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券	マーケット・アプローチ	株価純資産倍率	1.48倍~3.28倍
	当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)		
	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券	マーケット・アプローチ	株価純資産倍率	1.27倍~3.17倍

経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される金融商品の公正価値のうち、マーケット・アプローチで評価される有価証券の公正価値は、株価純資産倍率の上昇（下落）により増加（減少）します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を反映するために変更した場合、公正価値の著しい増減は想定されておりません。

レベル3に区分される経常的な公正価値測定に関する期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

	前第3四半期連結累計期間 （自 2017年1月1日 至 2017年9月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）
期首残高	500	593
利得及び損失合計		
その他の包括利益（注）	81	66
その他	0	0
期末残高	581	659

（注）その他の包括利益として認識した金額（税効果考慮後）（前第3四半期連結累計期間55百万円、当第3四半期連結累計期間45百万円）は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として表示しております。

15. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年9月30日）

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年2月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,481	23.00	2016年12月31日	2017年3月16日
2017年8月9日 取締役会(注)	普通株式	利益剰余金 及び 資本剰余金	3,138	16.00	2017年6月30日	2017年9月19日

(注) 配当の原資別の配当金の総額は、利益剰余金から1,126百万円(1株当たり配当額5.74円)、資本剰余金から2,012百万円(1株当たり配当額10.26円)であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,332	22.00	2017年12月31日	2018年3月15日
2018年8月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,153	16.00	2018年6月30日	2018年9月18日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第3四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

16. 1株当たり利益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	13,022	9,591
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株主に係る四半期利益(百万円)	13,022	9,591
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株主に係る四半期利益(百万円)	13,022	9,591
基本的期中平均普通株式数(株)	195,602,707	197,053,804
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加	1,206,877	305,240
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 期中平均普通株式数(株)	196,809,584	197,359,044
基本的1株当たり四半期利益(円)	66.57	48.67
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	66.16	48.60

	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	5,949	4,537
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株主に係る四半期利益(百万円)	5,949	4,537
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株主に係る四半期利益(百万円)	5,949	4,537
基本的期中平均普通株式数(株)	196,436,015	197,083,700
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加	698,723	289,757
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 期中平均普通株式数(株)	197,134,738	197,373,457
基本的1株当たり四半期利益(円)	30.28	23.02
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	30.18	22.99

17. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社と関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	債務残高	債権残高
その他の 関連当事者	株式会社マクロミル	業務委託	5	-	-
	大江戸温泉物語株式会社	テナント	204	19	56

当第3四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第3四半期連結累計期間 （自 2017年1月1日 至 2017年9月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）
短期報酬	198	203
株式報酬	152	245
合計	350	448

18. 支出に関するコミットメント

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
有形固定資産及び無形資産の取得に関するコミットメント	2,093	2,538

19. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

当社は、2018年8月9日開催の取締役会において、剰余金の配当を決議しております。配当金の総額及び1株当たりの金額は、「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 15. 配当金」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月14日

株式会社 すかいらーくホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂上 藤継 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向井 基信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社すかいらーくホールディングス（旧会社名 株式会社すかいらーく）の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社すかいらーくホールディングス（旧会社名 株式会社すかいらーく）及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。